

宮城県中小企業団体中央会 事業継続力強化グループ  
グループ補助金申請スケジュール（第四回締切）

| No. | 日時                            | 実施事項等   |
|-----|-------------------------------|---|
| 1.  | 令和 4 年<br>8/23（火）～<br>9/12（月） | <p><b>【申請についての個別相談】</b><br/>事業者別復興事業計画書等の作成等について、個別に相談対応いたします。<br/>下記の担当者までご連絡をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">宮城県中小企業団体中央会 担当：佐野、間（あいだ）、牧野<br/>TEL：022-222-5560 FAX：022-222-5557</p> <p>なお、以下に該当する相談については、宮城県へ直接お問合せいただくことがあります。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の資産が補助対象となるかの確認</p> <p><input type="checkbox"/> 過去のグループ補助金をはじめ、国等の補助金を受けて整備した施設、設備が被災した場合</p> <p><input type="checkbox"/> 従前の施設、設備の修繕に代えて、新たに仕様の異なる施設、設備を導入する場合</p> <p><input type="checkbox"/> 移転の必要がある場合</p> <p><input type="checkbox"/> その他、事前協議が必要と思われるもの</p> <p style="text-align: center;">宮城県経済商工観光部 企業復興支援室企業復興支援第一班<br/>TEL：022-211-2765 FAX：022-211-2719</p> |
| 2.  | 令和 4 年<br>9/12（月）12：00        | <p><b>【事業者別復興事業計画書（別紙 2）および添付書類 提出期限】</b><br/>構成企業各社による「事業者別復興事業計画書（別紙 2）」の提出期限です。<br/><u>書類一式の提出をもってグループ補助金の構成企業として申請いたします。</u><br/>遅れての提出は受付できかねますので、ご了承ください。</p> <p>提出方法：書類は A4 サイズでご提出下さい。また、商業登記以外、誤って原本をご郵送頂かないようご注意ください。<br/>下記（1）（2）ともご対応をお願いいたします。</p> <p>(1) 事業者別復興事業計画書（別紙 2）データを担当 2 名へ送信<br/>E-mail：m125sano@chuokai-miyagi.or.jp<br/>E-mail：m603makino@chuokai-miyagi.or.jp</p> <p>(2) 提出書類一式を郵送またはご持参<br/>宮城県中小企業団体中央会<br/>〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目 14-2</p> <p style="text-align: center;">※締切日は混みありますので、事前提出にご協力をお願いいたします。</p>  |

| No. | 日時                          | 実施事項等  |
|-----|-----------------------------|--|
| 2.  | 令和4年<br>9/12(月) 12:00       | <p>提出内容：下記のとおり（※申請により提出内容は異なります）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>事業者別復興事業計画書（別紙2）</li> <li><input type="checkbox"/>罹災証明書（発行していない市町村においては被災証明書）</li> <li><input type="checkbox"/>被災状況が分かる写真等の写し</li> </ul> <p>原本—<input type="checkbox"/>現在事項証明書（商業登記）又は住民票抄本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>被災施設・設備の所有を証する以下の書類 <ul style="list-style-type: none"> <li>被災施設 【登記済み】不動産登記全部事項証明書の写し</li> <li>【未登記】市町村が発行する固定資産課税台帳の写し</li> <li>被災設備 被災時の固定資産台帳（減価償却明細書）の写し</li> <li>被災設備（車両の場合） <ul style="list-style-type: none"> <li>【軽自動車以外】登録事項等証明書の写し</li> <li>【軽自動車】検査記録事項等証明書の写し</li> <li>【共通】解体が確認できる書類の写し</li> </ul> </li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/>補助事業に必要な施設・設備に係る2者以上の施工業者の見積</li> <li><input type="checkbox"/>耐震に係る改良（補強）費用を補助対象に加える場合には、原状回復の工事に係る2者以上の見積書</li> <li><input type="checkbox"/>被災設備及び復旧設備のカタログ</li> </ul> <p>～防災・減災に資するような改良（補強）する場合、補助金の申請に当たり、メーカーのパンフレットや施工業者による確認書等、一定の性能等を有していることがわかる資料等の提出を求められます。（R4.5.23 現在 Q&amp;A より）</p> <p>～新分野事業を申請する場合、公募要領 P8 参照の追加資料が必要です。事前にご相談ください。</p> <p>～特定被災事業者として定額補助を申請する場合、公募要領 P12 参照の要件を満たす必要があります。事前にご相談ください。</p> |
| 3.  | 令和4年<br>9/13(火)～<br>9/15(木) | <p><b>【事業者別復興事業計画および添付書類 確認期間】</b></p> <p>構成企業よりご提出いただいた事業者別復興事業計画書（別紙2）および添付書類の確認を行います。</p> <p>内容に不明な点等があった場合は、グループ参画申込に記入された担当者連絡先へ連絡します。</p> <p>令和4年9月15日（木）以降、申請書類の訂正はできませんのでご了承ください。</p>  |
| 4.  | 令和4年<br>9/21(水)             | <p><b>【宮城県へ「復興事業計画認定申請書」提出期限】</b></p> <p>宮城県中央会より宮城県へ「復興事業計画認定申請書」一式を提出します。</p> <p>なお、補助金の交付を受けるためには、グループ認定を受け、構成する各社ごとに補助金交付申請を行う必要があります。</p> <p>※この申請と同時に構成各社の補助金交付申請を行うことも可能です。</p>   |